

# ◎ 議会報 ならは

令和5年  
第199号  
3月5日発行

立春の前の日

- 令和4年12月定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2ページ
- 臨時議会（11月）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3ページ
- 町政を問う！【いっばん質問】・・・・・・・・・・・・ 4～8ページ
- 委員会のうごき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～12ページ

# 令和4年12月定例会

## 新型コロナウイルス対策をさらに拡充します

令和4年第10回12月定例会は、12月7日から9日までの3日間の会期で行われました。町から提案のあった条例の制定案5件、条例の改正案6件、令和4年度檜葉町一般会計他補正予算案5件、人権擁護委員候補者の推薦案1件など合計17議案が審議され、全て可決されました。

### 補正予算

#### 一般会計（第6号）

- 補正額 6,427万8千円減額
- 予算総額 96億9千万円

◆可決【賛成全員】

#### 国民健康保険特別会計（第2号）

- 補正額 1,867万9千円増額
- 予算総額 13億3,752万2千円

◆可決【賛成全員】

#### 下水道事業特別会計（第4号）

- 補正額 38万4千円増額
- 予算総額 5億1,837万7千円

◆可決【賛成全員】

#### 介護保険特別会計（第2号）

- 補正額 574万5千円増額
- 予算総額 9億9,553万9千円

◆可決【賛成全員】

### 条例の制定・改正

#### 犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等を支援し誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に寄与するための条例の制定

◆可決【賛成全員】

#### 地域活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定

地域活動拠点施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるための条例の制定

◆可決【賛成全員】

#### 下水道事業の設置等に関する条例の制定

下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規定等を適用し、同法に基づく条例に定めるべき事項を定めるための条例の制定

◆可決【賛成全員】

#### 震災伝承防災基金条例の制定

町民の防災意識の向上及び災害に強いまちづくりを推進し、震災伝承活動の推進等に資するため、寄附金を財源とする基金を設置するための条例の制定

◆可決【賛成全員】

#### 太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定

事業者による適正な設置や管理を促し、自然環境等及び生活環境の保全並びに災害の防止を図るための条例の制定

◆可決【賛成全員】

### 後期高齢者医療特別会計(第2号)

- 補正額 27万3千円増額
- 予算総額 3,355万4千円

◆可決【賛成全員】

### 諮問

### 人権擁護委員候補者の推薦について

- 松本 利子 氏(松館地区)
- 前任者任期満了に伴い新任。

◆答申【賛成全員】

### 職員の給与に関する条例の改正

職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の算定基礎額に乗ずる割合の改定を行うための改正

◆可決【賛成全員】

### 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正

期末手当の算定基礎額に乗ずる割合及び給料月額改定の適用について町職員の給与に関する条例に定める割合等とは別に定めるための改正

◆可決【賛成全員】

### 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方公務員法改正に伴う職員の定年を引き上げるための関係条例の整備その他所要の改正をするための改正

◆可決【賛成全員】

### 行政区設置条例の改正

行政区の区域について実情に即したものとするための改正

◆可決【賛成全員】

### 公衆便所条例の改正

公衆便所新設に伴い、所要の改正を行うための改正

◆可決【賛成全員】

### 特別会計設置条例の改正

下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規定等を適用し、公営企業会計に移行することに伴い、下水道事業特別会計を廃止するための改正

◆可決【賛成全員】



# 臨時議 会

令和4年11月臨時議會  
会期 令和4年11月7日

## 専決処分の承認

令和4年度一般会計補正予算(第5号)

● 専決日 令和4年10月19日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付等に対応

● 補正額 7, 827万8千円増額

● 予算総額 97億5, 427万8千円

◆承認【賛成全員】

## 工事請負契約等の締結

仏坊堰魚道改修工事

● 契約相手 株式会社 彩輝

● 契約額 5, 665万円

◆可決【賛成全員】

## 備品購入契約の締結

農林水産物処理加工施設設備等備品購入

● 契約相手 有限会社 坪井商会

● 契約額 767万8千円

◆可決【賛成全員】

農林水産物処理加工施設柚子加工用備品購入

● 契約相手 ホシザキ東北 株式会社

● 契約額 8, 800万円

◆可決【賛成全員】

農林水産物処理加工施設包装作業用備品購入

● 契約相手 ホシザキ東北 株式会社

● 契約額 929万5千円

◆可決【賛成全員】

農林水産物処理加工施設甘藷加工用備品購入

● 契約相手 ホシザキ東北 株式会社

● 契約額 5, 940万円

◆可決【賛成全員】

農林水産物処理加工施設パウダー加工用備品購入

● 契約相手 ホシザキ東北 株式会社

● 契約額 5, 390万円

◆可決【賛成全員】

# わっぱん登壇

## 4議員が質問

12月定例会では、4議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。

その質疑応答の要旨をお知らせします。

### 1 松本 明平 議員・・・5ページ

- 双葉地区県立特別支援学校整備について
- ここなら笑店街の駐車場について
- 檜葉町職員による不祥事の再発防止に関する第三者委員会報告書について

### 2 佐藤 努 議員・・・6ページ

- 旧檜葉北小学校跡地へ移転整備予定の福島県立特別支援学校について
- 一般財団法人檜葉町振興公社の運営に係る町の対応について

### 3 宇佐見雅夫 議員・・・7ページ

- 原子力損害賠償の最高裁判決が意味するものは
- 笑ふるタウンの駐車場不足について

### 4 結城 政重 議員・・・8ページ

- 高齢者インフルエンザの予防接種について
- 空き家対策について

# 町政を問う！



双葉地区県立特別支援学校整備について

問 町内に整備されることとなった経緯は。

答 (教育長) 本件は初めに双葉郡内での特別支援教育の早期再開を目指す福島県教育委員会から檜葉北小学校の土地を候補地として双葉郡全体の復興状況や教育行政全般、町の復興状況、立地条件等を考慮し、検討した結果、北小学校跡地での開校が最良と判断したものの。

問 把握している特別支援学校の整備スケジュールは。

答 (教育長) 造成工事は年度内に着工し、令和5年8月に完了予定。校舎建築は造成工事後に着工し、令和6年12月に完了予定。また、グラウンドは、新校舎が開校後の令和7年2月頃工事着手し、同年8月に完了予定と聞く。

問 住民説明会へ参加した近隣住民から強風時の砂塵対策を実施してほしいという要望があったが、どのような対策をしていくのか。

答 (教育長) 引き続き県教育委員会に対して必要な対策を講じるよう要請をしていく。

ここなら笑店街の駐車場について

問 現在の駐車台数が少ないという声が多くあるが、拡張予定は。

答 (町長) 通常時の利用で駐車場が満車になるようなことはない認識している。今後の利用状況も踏まえながら判断する事案であると考えている。

問 駐車スペースの大きさは問題がないと町では考えているのか。

答 (新産業創造室長) 駐車スペースは標準的な2.5メートルにしており、特に狭いという認識はない。

問 優先駐車場を増やすことも一つの手段ではないか。

答 (新産業創造室長) 3.5メートルの高齢者優先スペースを増やすと、既存の駐車台数が現状より減ってしまう。現在の区割りのまま高齢者等が優先的に駐車できるスペースの確保などを、テナントや指定管理者と検討していきたい。

檜葉町職員による不祥事の再発防止に関する第三者委員会報告書について

問 公金横領事件の原因と問題点は。

答 (町長) 当該職員の倫理観、モラルの欠如、これに加え、通帳と公印の管理を1人で行っていた公金管理体制や町と関連団体におけるチェック機能の欠如があげられる。

問 公金横領事件の改善策は。

答 (町長) 公務員としての倫理行動基準や禁止行為を定めた檜葉町職員倫理規定、これらの確実な実践が必要なおのれ一つと認識している。本件発覚後、速やかに制定した檜葉町準公金取扱要領と併せて遵守状況についても今後は定期的に確認していく。それに加え、財政面での支援や人的支援等を行っている関連団体への指導体制を確立し、毎年の状況報告を義務付け、定期的に確認をする。

問 官製談合事件の原因と問題点は。

答 (町長) 檜葉町職員組織改善計画、これにおいて当該職員の倫理観、モラルの欠如、これらに加えて職員と業者の不適切な交友関係、またその関係を知りながら是正する意識が低かった組織風土や、サーバ上から誰でも入札案件の情報を閲覧可能であった情報管理体制の問題

をあげている。

問 官製談合事件の改善策は。

答 (町長) 公金横領事件と同様、檜葉町職員倫理規定の実践と遵守状況の確認を図っていく。誰でもアクセス可能であった入札の情報は速やかに情報管理体制の見直しを行っており、今後は不正につながらない人事配置を目指していく。また、競争性の低下や談合誘発の可能性が高い指名競争入札は、入札案件の一部を対象として条件付き一般競争入札制度の導入を図っていく。

問 現在の改善策の実施状況は。

答 (町長) まず、檜葉町職員倫理規定及び檜葉町準公金取扱要領に規定のある遵守状況について、定期的な確認を行い、不適切な特定業者との関係を指摘されたことを踏まえ、適材適所で不正につながらない人事配置を目指すことに加え、なるべく早期に条件付き一般競争入札制度を導入する。

問 いっぐらいに一般競争入札を導入するのか。

答 (総務課長) 地域要件を加味した条件付一般競争入札を令和5年春から導入するため、制度づくりをしている。



## 旧檜葉北小学校跡地へ移転整備予定の福島県立特別支援学校について

令和6年度中に完成・移転を目指しているが、子ども達やその家族が相談できる地域資源や将来の進路実現など、町としても地域の福祉課題として考えていかなければならない。地域協働の必要性を踏まえた上で問う。

**問** 県の方針を踏まえた上で、子ども達の通学方法はどのようになるのか。

**答** (教育長) 小・中学部はスクールバス通学。高等部は電車等による自力通学を予定していると聞く。

**問** 竜田駅から徒歩通学する子ども達に対する地域の役割を町はどう考えるか。

**答** (子ども課長) 住民説明会において、地域住民から立哨活動等に協力したいとの声も聞いている。

**問** 学校に通う子ども達やその家族を支えていく地域福祉を、町はどのように考えているのか。

**答** (町長) 地域住民、行政機関、関係機関がお互いに力を合わせる事が大切であり、特別支援学校の理念と町の地域福祉計画の理念が共に実現できるよう、協議できる場を設けて相互理解を深めていきたいと考えている。

**問** 当町の小中学校の子ども達との包括的な教育連携をどのように考えているか。

**答** (子ども課長) 県は地域と共にある学校づくりを目標としており、町としても地域との交流や共同学習等ができるか検討していきたい。

**問** 福祉サービスや資源を包括できる専門機関を学校内に設置できるよう要望できないか。

**答** (子ども課長) 今後の団体連携について要望していきたい。

**問** 子ども達やその家族が情報や課題を共有できる集いの場は重要だと思いが町の考えは。

**答** (子ども課長) 町社会福祉部門と連携しながら働きかけをしていく。

**問** 将来の子ども達の就労先について、町はどのように考えているか。

**答** (町長) 福祉農園の開墾やアート展を開催し、障がいについて考える機会を増やすことで、地域や一般企業の受け入れの素地を作っている。

**問** 障がいに関係なく多様で活気あるまちづくりの創造について、町の考えは。

**答** (住民福祉課) 子どもや、高齢者、障がいを持つ方など、あらゆる人が様々なことをやっていけば、より明るい町になるのではないかと考えている。

## 一般財団法人檜葉町振興公社の運営に係る町の対応について

天神岬スポーツ公園や道の駅は、町民の交流の場であり、町の観光資源として

シンボリックな場所である。今後の運営について、より魅力のある施設の在り方を考えていかなければならない。

**問** 温泉施設の維持管理に関して、社会情勢における燃料費拡大への対策はどのように考えているのか。

**答** (町長) 指定管理料や施設利用料金の変更も含め検討していく。

**問** ごみ焼却から排出する熱エネルギーを利用した温泉施設の運営など、設備的な工夫は考えているのか。

**答** (新産業創造室長) 専門家の意見なども聞きながら新たな加温設備について検討をしていく。

**問** 「展望の宿天神」の宿泊予約方法について、交流人口・関係人口拡大の視点から、インターネット予約の整備が必要と考えるか。

**答** (新産業創造室長) ホームページのリニューアルを検討しており、その中で予約システムの連動を進めながら、現在の予約方法と併用していきたいという考えを聞いている。

いっぱん質問

# 町政を問う!

佐藤 努 議員



原子力損害賠償の最高裁判決が意味するものは

原発事故により避難指示が出された12市町村は、帰還困難区域や居住制限区域など放射能汚染の度合いにより、区域が設定され長期間の避難が余儀なくされた。避難による様々な損害は区域ごとに国の中間指針による基準に基づき賠償が行われてきた。また、国の賠償指針に納得できない場合は、原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）による申し立てや裁判などが行われてきている。双葉郡内のある町は住民と共にADRに申し立てをし、金額上乘せを求めたが、事故当事者の東電は、国の指針に基づく支払いであることを理由に、申立ては実現できなかった。

これまでADRによる賠償の申立ては、個人や団体の個別事情によるものだったが、原発災害に起因する集団訴訟の最高裁判決が今年3月に出た。その内

容はこれまでの指針にはなかったとふるさと喪失による賠償を認める画期的なもので、それぞれの地域ごとに賠償額を定め、中間指針の金額を超える賠償が示されている。この判決は、原告だけではなく避難指示解除準備区域であった檜葉町住民も対象となると考えられる。紛争の解決は司法の判断が最も公正で、尊重されるものであり、これに勝る反論が成立しないと考える。もしこの最高裁判決がないがしるにされれば、行政や司法の現行制度への信頼を失うこととなる。

今回の判決は身勝手な要望ではなく、理にかなって請求できるものであり、町はこの判決に基づき町民に寄り添い、追加賠償の支払いがなされるよう、取り組む責務がある。

**問** 支払いの実現には中間指針の見直しが必要なのか。また、中間指針見直しの経過と現状は。

**答（町長）** 避難による様々な損害は地域ごとに中間指針による賠償基準に基づいて行われた経緯があり、中間指針の見直しがされない限り、東京電力は自主的に支払うことは難しいと認識している。中間指針の見直しの経過と現状は、判決で国の基準を上回る賠償額が確定したことを踏まえ、去る11月10日には、審査会において最終報告がなされ、中間指針に見直し対象を拡大する方針が示されている。

**問** 今般の最高裁判決では中間指針の額を超えるものが提示され、避難指示解除準備区域には250万円の上乗せが決定したが、原告団だけではなく、その地域に居住していた住民にも及ぶものであり、住民のことを考え、しっかりと勝ち取らなければならぬと考えるが、追加賠償の早期実現に向けて町はどのように考えているのか。

**答（町長）** 本町のみならず被災地全体の問題と捉えながら、町単独ではなく双葉地方町村会や福島県原子力損害対策協議会などを通じて対応していく。

笑ふるタウンの駐車場不足について

スーパーや交流館のある笑ふるタウンには今年10月、檜葉郵便局が役場敷地の仮店舗から移転してきた。郵便局建築前の敷地は、交流館に隣接し、来訪者の駐車場やイベントに使用されていた場所であり、今後イベントなどでの駐車場不足が懸念されている。実際今年11月12日に開催された「ならSUNフェス」では敷地内の駐車場に不足が生じた。

また、駐車スペースが狭く接触されたことや、混雑時には一方通行にしてほしいなどの要望が、町政懇談会などでも町民から寄せられている。笑ふるタウンは買い物環境が整い、交流施設等もあることからますます活気あふれる場所になると予想される。周辺には多くの町民も居住していることから町の中心的な位置付けにもなっており、さらなる利便性が求

められる。

**問** 令和3年6月議会でも同様の質問をしているが、その後どのような検討をしたのか。また、町政懇談会等が出された駐車場に関する町民からの意見をどう受け止めたのか。

**答（町長）** 今後の駐車場利用状況も踏まえ、整備費用や交付金などを勘案して判断をしていく。また、懇談会等に寄せられた意見については、現在の幅員は2.5メートルと標準的な区画を確保しており、駐車スペース自体を広げる検討以外にも、優先駐車スペースを増やすことなども含め検討していきたい。さらに、通行上危険な箇所はカーブミラーを設置するなどの対策は講じている。

**問** 調整池を駐車場にするための事業費はどの程度か。

**答（新産業創造室長）** 約250台分の駐車場の確保が可能となり、工事費は概算で約8億円程度となる。

**問** 最も混雑するのはスーパー付近である。その混雑をまずは解消しなければならぬが、財源も難しいとすれば、調整池の3分の1程度を駐車場化できれば買い物環境が良くなると思われるが。

**答（新産業創造室長）** 駐車場問題はさらなる必要性や、スーパー混雑時の利用状況などを調査しながら前向きに検討をしていきたい。





## 高齢者インフルエンザの予防接種について

**問** 今年は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念される中、インフルエンザワクチンの接種が10月1日から始まった。郡内6町村では接種料金が無料なのに対し、当町では1人あたり2000円の自己負担がある。その理由は。

**答（町長）** インフルエンザ予防接種の対象者は予防接種法施行令において定められ、65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者で厚生労働省が定める障害等をする者と規定され、かつ、対象者本人が接種を希望する場合に実施されるものと理解している。

**問** 受益者負担の原則というが、広野町では高齢者は勿論、全ての町民が無料で接種でき、何故当町だけが2000円かかるのか」といった町民の声もあるが。

**答（住民福祉課長）** 自治体ごとに財政の考え方が違ってくる。他自治体では当町とは別の視点で実施しているという理解であるが、当町は震災前の状況である2000円の自己負担に戻るのが妥当としている。

**問** 町により違いが出てくるのは当然だが、近年の厳しい生活環境の中での高齢者に対する配慮が足りないのではないかと。

**答（住民福祉課長）** 高齢者のインフルエンザワクチン接種率は毎年6〜7割程度であり、全員が接種するならば政策として検討もしていくが、現状では個人が自分の意思で接種するというものであるため、受益者負担という考えに基づき政策を進めている。

**意見** 65歳以上の方は、今日の町政発展に大きく貢献された方であり、敬意を表する意味からも来年は他町村と同様、

高齢者に配慮した施策を実施してほしい。

## 空き家対策について

瓦や外壁等が脱落したまま長期間放置され、木や雑草が管理されず繁茂しているような空き家により、近隣はもとより防犯・衛生上深刻な影響を及ぼしている例が町内でも散見される。

**問** 町内には空き家はどの程度あるのか。

**答（町長）** 令和元年から2年度にかけて空き家候補の現地調査を行った。その結果、令和2年度末時点での空き家候補となる家屋は315件あり、その中で空き家と確定した戸数は120件である。

**問** 特定空き家とは何か。

**答（町長）** 空家等対策の推進に関する特別措置法に定義される「特定空き家」は、放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れがある状態。または、著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置すること

が不適切である状態のものをいう。

**問** 特定空き家と認定された場合の指導は。

**答（町長）** 町は法令等に基づき、特定空き家の所有者等に対し、除去、修繕、立木等の伐採、その他周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置を取るよう助言、または指導ができる。改善が見受けられない場合は、相当の猶予期限をつけて勧告を行い、場合によっては命令、行政執行の措置を講ずることができる。

**問** 町の条例中、第10条に「応急措置」という項目があるが何か。

**答（建設課長）** 人の生命、身体及び財産に対する重大な被害を防ぐために緊急の必要がある場合は、応急措置の対策を講じることができるというもの。

**意見** 空家対策特別措置法の目的は適正に管理されていない空き家の放置によって発生するトラブルを解決するための手段であり、現実には被害が発生しているような場合には、関係者や住民の声を真摯に聞きながら安心して住めるような環境づくりに力を入れていただきたい。

いっぱん質問

町政を問う！

結城 政重 議員

町税の推移について

当町に立地する福島第二原子力発電所は廃止措置計画の実行中であり、今後檜葉町で収納する税額（特に固定資産税）は減少傾向となることが容易に想像できる。また、避難指示解除後は、特に高齢化が著しく、就労人口の減少により所得税などへも影響することから、今後の町税に関する推移について本調査を行った。

1 徴税の概要

(1) 町税

- 個人と法人の2つに分かれる
- ①個人（個人町県民税）
- ②法人（法人住民税）

(2) 固定資産税

土地、住宅及び償却資産などの固定資産にかかるもの。固定資産の所在する市町村に納付。

(3) 軽自動車税

令和3年度：3, 457台

(4) たばこ税

1本あたり約6・5円

(5) 入湯税

鉱泉浴場が所在する市町村が課する目的税で、その用途は、観光衛生施設や保護管理施設の整備、観光の振興等に要する経費に充当。

令和3年度

：約1, 590万円

2 徴税の推移

平成21年度（東日本大震災

直近の確定値）から見ると、減少しており、令和22年までの推計では減少傾向。

平成21年

：2, 346, 494千円

令和22年

：1, 157, 998千円

3 町税等収納率向上対策取組状況

(1) 滞納整理

滞納者について、督促、催告のほか、戸別訪問により租税に対する認識及び納税義務についての周知・指導を行い、滞納整理を行った。

(2) 年度別不納欠損調

計画的な納付指導を行い、直近では不納欠損額は減少。

令和元年：418千円

令和2年：6, 166千円

令和3年：552千円

4 まとめ

これまでの町税の推移及び問題点について把握ができた。町税は、令和3年度の歳入決算総額のうち14・5%を占める貴重な財源として、町が計画する事業執行のためにも必要不可欠であることから、国民の義務である納税の達成に向けた取組みを継続的に実施していただきたい。

さらに行政運営に係る経費の財源はほぼ税金で賄われていることを再認識し、予算執行にあたっては、最小の経費で最大の効果をあげるよう、各種事業に取り組んで欲しい旨、要望をした。



タブレット端末の導入について

ここ数年のコロナ禍により、全国的に様々な分野でICT技術が導入され、オンライン手続きやオンライン会議が主流になりつつある。議会についても全国各地でタブレット端末を利用した議会が本格的に導入されはじめていることから、当議会でも議会改革の一環として先進地調査を行った。

1 邑楽町議会での導入までの経過

令和2年8月

「議会ICT化」が協議事項として提案される

令和2年9月

「タブレット端末の導入」が提案され、決定される。

令和2年10月

タブレット端末導入までの計画が提案。令和3年4月からの導入が決定。  
令和3年8月  
タブレット端末を用いた議会運営を開始

2 導入の目的

- ① 情報共有のスピード化、議会運営の効率化
- ② 議員のICTスキル向上
- ③ 紙資源の使用量削減

3 費用

(1) ハード面

① 端末：17台

2, 150, 841円

② 電子ペン：17本

271, 150円

③ その他

134, 640円

(2) ランニング面

① 通信費用

月174, 780円（税込）

② ペーパーレス会議システム

初期費用：88, 000円

月額費用：82, 500円

4 メリットと課題

① メリット

- ・ 紙資料保管の必要がなくなる
- ・ 会議の効率化が図れた
- ・ 紙資料の削減

② 課題

- ・ 議員のスキルに差が生じた
- ・ メモが取りにくい

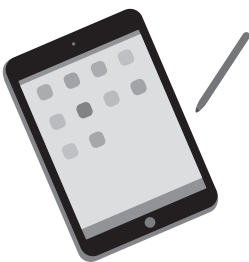
5 今後の展望

オンラインによる委員会の開催や、災害時の迅速な情報共有・集約が可能となる。

6 まとめ

議会活動の活性化のためにも今後のICT化は必要なものであるとの認識から、先進地視察を実施したものである。視察先の邑楽町においても議会議員の高齢化が進む中で、ペーパーレス議会を導入し、運用を始めたことは、当町との共通点も多くあり、参考になることが多い。

今後さらにペーパーレス社会が進むことは明確であり、当町でもゼロカーボンシティなどの取組みを進める中で、議会のみならず町全体として進めていく必要があると確認をした。



檜葉町特産品の現状について

当町における主要産業は農業であるが、連続と続いてきた農業も東日本大震災を契機に様変わりしてきている。また、新たな作物も多く生産されており、規模も拡大してきており、新たな産地化へ向けた取組みが継続して行われている。そのため今後の農業活性化に向け、さらに重要となる当町の特産品開発について、その現状について調査を行った。

1 檜葉町の農林水産物の状況

平成28年度から営農再開した水稲をはじめ、たまねぎ等の畑作物、花き・花木栽培や

畜産などの各分野で順調に再開・規模拡大が進んでいる。

木戸川の鮭と鮎の状況

令和3年度………246尾  
 鮭稚魚放流…約52万4千尾  
 (令和4年3月)

2 特産品開発の取組状況

町では、主要作物である米や新たな作物である甘藷を活用した特産品開発を進めている。

(1) 米を活用した特産品開発

・檜葉う米  
 檜葉町カントリーエレベーターに貯蔵される米の消費拡大と本町の農業再開の情報発信を目的に令和元年10月から販売開始。  
 販売実績  
 令和元年度………2013kg

令和2年度………1456.5kg  
 令和3年度………1614kg

(2) 甘藷を活用した特産品

甘藷………  
 焼き芋ラテ、焼芋 他  
 鮭………  
 鮭フレーク、鮭珍味 他  
 ユズ………  
 ゆず酒、サブレ 他

3 今後の取組み

(1) 水稲…米生産農家の生産安定と経営支援を継続する。

・GABA米…健康食品としてGABA米を生産・販売

(2) 甘藷…甘藷需要は今後継続していく。

・農林水産処理加工施設…加工施設を建築中。

(3) 連携による商品開発…令和3年度から甘藷を活用した商品開発に向け、郡山女子大学と町内事業者との連携を図り商品開発を進めている。

(4) 新たな農業団地構想…水稲と畑作や施設園芸を中心とした農業団地を検討している。

4 まとめ

東日本大震災以降、町の基幹産業である農業は風評被害や担い手の問題など様々な事態が発生していたが、各種事業の成果もあり、現状まで回復を遂げている。

今後も農業を取り巻く情勢は変化していくことが想定されることから、それらに耐える農業体系の確立に向け、努められることを要望した。

特産品加工・販売に関する先進地視察について

東日本大震災以前より当町は特産品の更なる振興に努めていた。特に柚子は当町が当時の北限地とされ、一世帯に1本ずつの苗木を配るなど、熱心な取組みを行ってきた。東日本大震災以降は一旦、町内特産品の取組みは途切れてしまっただが、高付加価値な農業を目指し、復興の柱である農業の6次化実現に資するため、先進地視察を行ったものである。

1 埼玉県越生町の概要

埼玉県のほぼ中央、首都50km圏内に位置し、町の約7割を山林が占める。

2 特産品

- 人口：11,193人  
(令和4年4月現在)
- 特産品：梅、柚子
- ①梅：栽培面積・49ha  
(栽培面積・収穫量及び生産農家数が県内1位)
- ②柚子：栽培面積・約22ha  
(昭和12年から町西部での植栽を開始)

3 特産品の製造

梅や柚子の産地として市場に出荷していたが、規格外の梅や柚子の取扱いが大きな課題となったため、現在の会社の前身となる特産物加工研究所を昭和55年に設立し、特産品の生産販売をすることになった。

会社名

株式会社 越生特産物加工

研究所

設立

昭和62年12月1日

資本金

7,100万円

事業内容

梅・柚子製品等の製造販売

主な株主

越生町、いるま野農協 など

4 主な商品

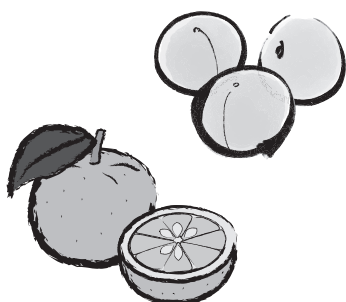
梅干し、梅、ゆずジュース  
や果汁等の販売を行っている。

5 取引先

町内商店、宿泊施設、道の駅など

6 まとめ

当町との地形的な共通点多く、非常に有効的な先進地視察となった。特筆すべき産業がないながらも創意工夫をしながら農業の6次化を進め、新たな特産品開発を進める姿勢は特に参考となった。今後当町でも、農林水産処理加工施設が新築され、地産活用による農業の6次化が本格化してくる。流通における需要の確な把握をしながら、本町における定着した特産品となることを期待したい。



議会の足跡

令和4年12月~令和5年3月

日付		令和4年 12月
7-9	第9回12月檜葉町議会定例会(議場)	
9	天神岬ウインターイルミネーション「生命の泉」(天神岬)	
16	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(福島第二発電所)(原子力発電所の安全に関すること)	
日付		令和5年 1月
4	仕事始め式(大会議室)	
8	檜葉町成人式(檜葉町コミュニティセンター)	
13	議会運営委員会(委員会室)	
15	南部衛生センター焼却設備工事安全祈願祭・起工式(南部衛生センター)	
15	檜葉町消防団出初式(総合グラウンド)	
16	渡辺復興大臣就任挨拶来庁(町長室)	
日付		令和5年 2月
1	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室)(南工業団地に立地する企業の現状)	
	議会運営委員会(委員会室) 双葉地方町村議会議長会議(富岡町)	
6	第1回2月檜葉町議会臨時会(議場)	
	議会全員協議会(議場)(陸上競技場改修工事)	
8-9	議会要望活動(東京都)	
10	双葉地方町村議会議員研修(富岡町)	
15	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会(富岡町)	
17	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(保健福祉会館)(『議会の個人情報の保護に関する条例』の制定に関する調査)	
24	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町)	
27	福島県町村議会議長会定期総会(福島市)	
28	議会運営委員会(委員会室)	
日付		令和5年 3月
2-3	議会合同委員会(議場)	

国等への要望活動を実施しました



新型コロナウイルス感染症の流行により直接対面による手交を自粛していた、要望書等の手交を2月8日、9日の日程で行いました。

要望を復興庁・経済産業省へ、併せて要請を東京電力㈱へ実施しました。

住民の声を国等へ届けながら、よりよい町づくり・納得度の高い復興へ少しでも近づけるよう、今後も町と議会が一丸となり、歩みを進めて参ります。

令和5年3月定例会は、  
令和5年 3月7日(火) から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

場所 檜葉町役場3階 議場

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、マスク着用の徹底及び入場前の検温をお願いしています。係員から指示のあった際には、指示に従ってください。なお、席には限りがあります。予めご了承ください。

◆傍聴の際守っていただくこと◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。  
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
  - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
  - ・談論し、報歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
  - ・飲食又は喫煙をしないこと。
  - ・みだりに席を離れないこと。
  - ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
  - ・その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。



配信  
やっています!

檜葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。  
[https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live\\_id/naraha-gikai/](https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/)

